

第18回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年3月25日（木曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）

開催
場所

兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号
神戸国際ビジネスセンター（KIBC）
4階会議室

書面（議決権行使書）及びインターネットによる
議決権行使期限

2021年3月24日（水曜日）午後6時まで

決議事項

議

案

取締役（監査等委員である
取締役を除く。）4名選任の件

2021年3月5日

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号
カルナバイオサイエンス株式会社
代表取締役社長 吉野公一郎

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「書面」もしくは「インターネット」により議決権を行使することができますので、お手数ながら5頁～6頁の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使のご案内」にしたがって2021年3月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午後2時 （受付開始は午後1時）

2. 場 所 兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号
神戸国際ビジネスセンター（KIBC）4階会議室
（末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第18期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carnabio.com/japanese/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carnabio.com/japanese/ir>) に掲載させていただきます。

株主様向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、下記のとおり「株主様向け事業説明会」を開催し、当社を取り巻く事業環境、今後の中期的な戦略等を当日総会にご出席いただいた株主様へ直接ご説明申し上げ、ご質問、ご意見を賜りたく存じます。

ご多用とは存じますが、ご出席いただけますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 本定時株主総会の終了後の1時間程度を予定しております
2. 場 所 本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会にご出席の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※株主様以外はご出席いただけません。

議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否を表示のうえ投函してください。

インターネットによる行使の場合



次頁の「インターネットによる議決権行使について」に記載の方法にて行使手続きをしてください。

株主総会開催日時

2021年3月25日(木) 午後2時

行使期限（到着分）

2021年3月24日(水) 午後6時

行使期限（手続き完了）

2021年3月24日(水) 午後6時

◎書面及びインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙を郵送する場合の注意事項について



	議案
賛否表示欄	<input type="radio"/> 賛
	<input type="radio"/> 否

左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は**無効票**になってしまいます。



	議案
賛否表示欄	<input type="radio"/> 賛
	<input checked="" type="radio"/> 否

誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消していただきますよう、お願いいたします。

※ご郵送の場合、お住まいの地域によっては、議決権行使書用紙の到着に数日を要することがございますので、お早めに投函されますようお願い申し上げます。なお、行使期限が近い場合はインターネットでの行使をご検討ください。

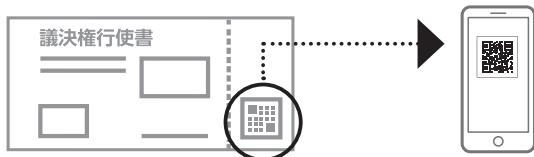
インターネットによる議決権行使について

行使期限 2021年3月24日(水曜日)午後6時まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

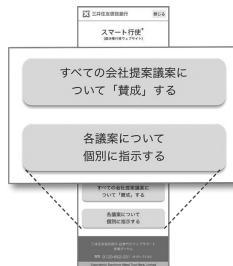
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後に行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、下記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」より行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

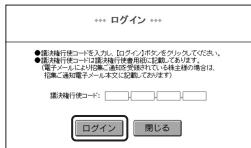
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者等への接続料金等は、株主様のご負担となります。インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）全員（4名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況		所有する 当社株式の数
1 再任	よしの こういちろう 吉 野 公 一 郎 (1949年3月25日)	1999年4月	日本オルガノン株式会社入社 医薬研究所長	306,700株
		2003年4月	当社代表取締役社長（現任）	
		2011年3月	CarnaBio USA, Inc. President & CEO	
		2011年12月	当社営業部長	
		2013年10月	株式会社ProbeX代表取締役社長	
		2015年3月	当社経営管理本部長	
		2018年12月	株式会社メディネット社外取締役（現任）	
		2018年12月	クリングルファーマ株式会社社外取締役（現任）	
2 再任	あいかわ のりお 相 川 法 男 (1948年10月23日)	1999年4月	日本オルガノン株式会社入社 特許・商標室長	82,300株
		2003年4月	当社監査役	
		2004年3月	当社取締役知的財産・法務部長	
		2007年9月	当社取締役知的財産・法務、経営企画部長	
		2008年7月	当社取締役知的財産・法務部長	
		2009年6月	当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長兼総務部長	
		2011年9月	当社取締役経営管理本部長兼知的財産・法務部長	
		2015年3月	当社取締役創薬支援事業本部長兼営業部長兼知的財産・法務部長	
		2016年3月	当社取締役創薬支援事業本部長兼知的財産・法務部長（現任）	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
3 再任	さわ まさあき 澤 匡明 (1970年12月7日)	2001年9月 2007年1月 2007年5月 2010年4月 2015年3月	大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）入社 当社入社 当社研究技術本部化学研究部長 当社創薬研究部長 当社取締役研究開発本部長（現任）	84,300株
4 再任	やまもと えみ 山本 詠美 (1970年6月11日)	1995年11月 2004年1月 2004年3月 2009年6月 2015年3月 2015年9月 2016年3月 2017年3月 2018年10月 2019年2月	CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 当社入社 公認会計士登録 当社経営管理本部経理部長 当社経営管理本部経理部長兼総務部長 当社経営管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役経営管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 当社取締役経営管理本部長兼経理部長兼人事総務部長（現任） CarnaBio USA, Inc. President（現任）	34,900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社株式の数は、2020年12月31日現在のものであります。
 3. 当社は、当社取締役全員を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が当社取締役に再任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

(添付書類)

事業報告

〔2020年1月1日から〕
〔2020年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、創薬事業においては、アンメット・メディカル・ニーズの高い未だ有効な治療方法が確立されていない疾患を中心に、特にがん、免疫炎症疾患を重点領域として画期的な新薬の開発を目指して研究開発に取り組み、また、創薬支援事業においては、新たなキナーゼ阻害薬創製のための製品・サービスを製薬企業等へ提供するため、営業活動に取り組んでおります。

当社の2つのBTK阻害剤ポートフォリオのうち、炎症性免疫疾患を対象として開発を進めているBTK阻害剤AS-0871については、2020年8月にオランダにおいてフェーズ1試験における被験者への投与を開始いたしました。健常人を対象としたフェーズ1試験の単回投与用量漸増試験(SAD)パートにおいて、計画していた投与が2020年中にすべて完了しており、2021年第1四半期に当該試験に関する結果が得られる予定です。

イブルチニブを代表とする第1世代の共有結合型BTK阻害薬耐性の血液がんを治療標的とした次世代BTK阻害剤AS-1763については、臨床試験開始に必要なすべての前臨床試験が2020年中に終了し、CTA申請(欧州における臨床試験許認可申請)に必要な書類が2020年末に完成しました。2021年1月初旬に、オランダ当局に申請書類を提出しておりますので、治験準備を進め、2021年上期中に当該試験を開始する予定です。AS-1763については、2020年3月に、中華圏(中華人民共和国及び台湾)における開発・商業化の権利を中国バイオノバ・ファーマシューティカルズ(以下「バイオノバ社」)に供与する契約を締結し、契約一時金を第1四半期に受領しております。中国においてはバイオノバ社が臨床試験を実施することになり、当社はバイオノバ社が実施したAS-1763に関するより多くの臨床試験データを収集・利用することで、AS-1763の治験を加速できると考えております。当社は、中華圏における今後のAS-1763の開発進捗に伴い、バイオノバ社から最大で約205百万ドル(約215億円)を受け取ることになり、さらに、AS-1763の中華圏における上市後の売上高に応じた最大2桁の料率の段階的ロイヤリティを受け取ります。

当社が創製し、2016年5月にシエラ・オンコロジー社(以下「シエラ社」)に導出したCDC7阻害剤AS-0141については、2020年6月に同剤に関する全権利を当社が再取得いたしました。AS-0141はシエラ社によって米国におけるIND申請(新薬臨床試験開始届)が完了しており、当社はシエラ社が実施したすべての前臨床試験データ、原薬及び治験薬等を譲り受けました。他社先行品の臨床試験成績の解析及び科学的エビデンスに基づき、より成功確度の高い新たな開発戦略を2020年中に策定し、2021年上期中に日本国内で臨床試験を開始する準備を進めています。

当社のもう一つの事業の柱である創薬支援事業では、2020年12月期の売上高は1,080百万円（前連結会計年度比0.1%増）となり、創薬支援事業として過去最高の売上高を達成いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大により、顧客である製薬企業等が研究所を閉鎖するなど研究活動が低下した影響は一部でありましたが、期初の売上計画1,036百万円及び12月8日に公表した修正計画1,050百万円を上回ることができました。2019年6月に締結した米国ギリアド・サイエンシズ社（以下「ギリアド社」）との新規がん免疫療法の創薬プログラムに関するライセンス契約に関連し、同社による当該プログラムの開発をサポートするため、当社の脂質キナーゼ阻害剤に関する創薬基盤技術を一定期間、独占的に同社に供与することになっており、これに関連した売上が米国における売上を押し上げました。また、プロメガ社のNanoBRET™テクノロジーを用いた細胞内でのキナーゼ阻害剤の作用を評価する受託試験サービスが国内外で好調でした。

以上の結果、2020年12月期の連結売上高は1,133百万円（前連結会計年度比64.7%減）となりました。地域別の売上は、連結ベースで国内売上高が277百万円（前連結会計年度比7.2%増）、海外売上高は855百万円（前連結会計年度比71.0%減）となりました。損益面につきましては、営業損失が1,057百万円（前連結会計年度は977百万円の営業利益）、経常損失は1,077百万円（前連結会計年度は957百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,111百万円（前連結会計年度は828百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。なお、前年同期からの業績の大幅な変動は、ギリアド社との上記ライセンス契約締結に伴い、前連結会計年度に契約一時金2,128百万円を受領したことが要因です。

事業別営業の状況等

1) 創薬事業

当連結会計年度において、バイオノバ社とAS-1763の中華圏におけるライセンス契約を締結したことにより、契約一時金を受領いたしました。また、前臨床試験や臨床試験への投資により、研究開発費は1,370百万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。以上の結果、創薬事業の売上高は53百万円（前連結会計年度比97.5%減）、営業損失は1,515百万円（前連結会計年度は577百万円の営業利益）となりました。

2) 創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は1,080百万円（前連結会計年度比0.1%増）と過去最高の売上高を達成し、営業利益は458百万円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。売上高の内訳は、国内売上が277百万円（前連結会計年度比7.2%増）、北米地域は658百万円（前連結会計年度比3.8%増）、欧州地域は70百万円（前連結会計年度比18.5%減）、その他地域は73百万円（前連結会計年度比26.1%減）です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額68百万円であり、その主なものは研究施設における研究機器であ

ります。

(3) 資金調達状況

行使価額修正条項付き第18回新株予約権の行使により、824百万円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループとしての課題

当社は創薬ベンチャーとして、画期的な新薬を一日も早く世に送り出すことを目指して事業を行っております。中長期的に研究開発費を先行投資するビジネスモデルとなっており、当面、損失の計上が継続する可能性があります。迅速かつ効率的に研究開発を進めるためには、必要な資金を計画的に確保することが課題です。自社臨床試験を着実に進め、複数の臨床試験段階のパイプラインを有する創薬ベンチャーとなることで、当社の企業価値を高めてまいります。

② 創薬事業

当社は、2020年8月からAS-0871（BTK阻害剤、炎症性免疫疾患対象）の第Ⅰ相臨床試験をオランダで実施しており、今後さらにAS-1763（BTK阻害剤、血液がん対象）の第Ⅰ相臨床試験（オランダ）、AS-0141（CDC7阻害剤、固形がん対象）の第Ⅰ相臨床試験（日本）を開始するために準備を行っております。新型コロナウイルスの感染拡大に対しても万全の対策を講じながら、これらの臨床試験を着実に進めてまいります。また、これらの自社開発品の臨床試験、さらに将来の医薬品候補化合物の開発が滞りなく実施できるよう、引き続き臨床開発体制の強化を進めてまいります。また、切れ目のない創薬パイプラインの構築を目的として、次世代の研究ターゲットにも取り組んでまいります。導出活動については、各創薬パイプラインごとに最適な戦略を立てたうえで、当社創薬パイプラインの価値を最大化できるよう導出活動に取り組んでまいります。

③ 創薬支援事業

創薬支援事業においては、売上シェアや顧客層のさらなる拡大を図るために、顧客ニーズに基づいた独自性の高い製品・サービスメニューを拡充し、キナーゼに関する専門知識に基づく学術営業を通じた顧客ニーズの的確な把握に努め、顧客特注案件への対応を強化してまいります。また、収益力を強化するため、作業工程の改善を図り生産性の向上に努めます。

地域的には、市場規模が大きく、次々とバイオベンチャーが誕生する米国市場での売上拡大に注力します。さらに当社グループの顧客はがん疾患の研究グループの比重が高く、免疫炎症、中枢神経等、他の疾患領域の研究者に対しても拡販を図ることが課題です。当社グループのみが提供している製品・サービスを中心に積極的に顧客への提案を行い売上拡大に取り組むことで、安定的な売上確保を目指してまいります。

以上の課題に積極的に取り組むことにより、当社グループの事業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第15期 (2017年12月期)	第16期 (2018年12月期)	第17期 (2019年12月期)	第18期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高(千円)	657,516	754,691	3,207,423	1,133,346
経常利益(△損失)(千円)	△711,496	△1,159,223	957,161	△1,077,096
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)(千円)	△737,264	△1,210,573	828,289	△1,111,032
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△78.53	△125.02	76.05	△90.33
総 資 産(千円)	2,190,386	1,770,090	5,376,610	4,835,356
純 資 産(千円)	1,377,908	887,453	3,853,522	3,824,010

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

期 別 区 分	第15期 (2017年12月期)	第16期 (2018年12月期)	第17期 (2019年12月期)	第18期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高(千円)	560,426	640,711	3,070,843	1,042,960
経常利益(△損失)(千円)	△703,602	△1,156,637	874,478	△1,096,348
当期純利益(△損失)(千円)	△762,897	△1,199,225	745,709	△1,129,612
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△81.26	△123.85	68.47	△91.84
総 資 産(千円)	2,185,030	1,780,565	5,302,570	4,748,867
純 資 産(千円)	1,377,716	900,044	3,781,463	3,741,428

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
CarnaBio USA, Inc.	1,400千米ドル	100.0%	キナーゼ創薬研究に関する製品・サービスの販売・提供及びキナーゼ阻害薬等の臨床開発

(7) 主要な事業内容

当社グループは、創薬バイオベンチャーとして、当社独自の創薬基盤技術に基づき、以下の事業を手掛けております。

事業	主要な事業内容
創薬事業	キナーゼ阻害薬等の創製研究（自社研究及び共同研究）及び開発ならびに製薬企業等への導出活動
創薬支援事業	キナーゼタンパク質の製造・販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービス等の提供

(8) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本店及び製造・研究施設	兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目5番5号 神戸バイオメディカル創造センター（BMA）

② 子会社

会社名	所在地
CarnaBio USA, Inc.	米国マサチューセッツ州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
64(4)名	1名増(一)

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、()内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61(4)名	1名増(—)	45.1歳	8.6年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、() 内に平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社山陰合同銀行	183,350千円
株式会社池田泉州銀行	108,370
株式会社三菱UFJ銀行	98,750
株式会社中国銀行	36,540
株式会社みなと銀行	2,774

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入残高には、第1回無担保社債の残高が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,407,100株
 (3) 株主数 10,184名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小野薬品工業株式会社	504,500株	4.06%
株式会社SBI証券	471,579	3.80
MSIP CLIENT SECURITIES	456,266	3.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	442,500	3.56
吉野 公一郎	306,700	2.47
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	223,644	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	202,100	1.62
松井証券株式会社	193,700	1.56
楽天証券株式会社	187,400	1.51
村山 俊彦	180,000	1.45

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てしております。

2. 持株比率は、自己株式(5,124株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

行使価額修正条項付き第18回新株予約権（第三者割当）

取締役会決議日	2019年7月11日
割当日及び割当先	2019年7月29日、B o f A証券株式会社
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式1,625個（1,625,000株）
発行価額	新株予約権1個当たり8,258円（総額13,419,250円）
当初行使価額（下限行使価額）	1株当たり2,805円（1,683円）
行使価額の修正条件	新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。
新株予約権の行使期間	2019年7月30日～2021年7月29日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉野 公一郎	代表取締役社長	株式会社メディネット 社外取締役 クリングルファーム株式会社 社外取締役
相川 法男	取締役	創薬支援事業本部長兼知的財産・法務部長
澤 匡明	取締役	研究開発本部長
山本 詠美	取締役	経営管理本部長兼経理部長兼人事総務部長兼CarnaBio USA, Inc. President
有田 篤雄	取締役（常勤監査等委員）	
小笠原 嗣朗	取締役（監査等委員）	
高柳 輝夫	取締役（監査等委員）	
松井 隆雄	取締役（監査等委員）	エア・ウォーター株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は2020年3月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、社外取締役 高柳輝夫氏、常勤監査役 有田篤雄氏、監査役 小笠原嗣朗氏及び松井隆雄氏の任期が満了し、それぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 取締役 有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏、高柳輝夫氏及び松井隆雄氏は、社外取締役であります。
3. 当社は社外取締役である有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏、高柳輝夫氏及び松井隆雄氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員） 有田篤雄氏は、鐘紡株式会社財務部にて長年勤続した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員） 松井隆雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、有田篤雄氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (1名)	116,246千円 (1,015千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	19,847千円 (19,847千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	2,000千円 (2,000千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (4名)	138,094千円 (22,863千円)

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)に対する支給人員及び支給額には、監査等委員会設置会社移行前の期間に係る社外取締役に対する支給額を含んでおります。
3. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年3月26日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月26日開催の定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬は、2003年4月23日開催の臨時株主総会決議により、年額5千万円以内と決議いただいております。
7. 上記4.に記載の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額とは別枠で、2020年3月26日開催の定時株主総会決議により、取締役(監査等委員を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬を年額2億円以内と決議いただいております。取締役(監査等委員を除く)の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として19百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査等委員である社外取締役松井隆雄氏はエア・ウォーター株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	有田篤雄	取締役会 20回／20回 監査等委員会 10回／10回 監査役会 4回／4回	事業管理を中心とした経営に関する豊富な経験や、財務部、関係会社監査役などの経験に基づく財務会計の専門的な見地から、取締役会、監査等委員会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	小笠原嗣朗	取締役会 20回／20回 監査等委員会 10回／10回 監査役会 3回／4回	グローバルな企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会、監査等委員会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	高柳輝夫	取締役会 19回／20回 監査等委員会 9回／10回	製薬会社や公的法人における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会及び監査等委員会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松井隆雄	取締役会 20回／20回 監査等委員会 10回／10回 監査役会 4回／4回	公認会計士としての長年の経験と知見に基づき、財務会計の専門的な見地から、取締役会、監査等委員会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。

(注) 当社は、2020年3月26日開催の定時株主総会の承認を得て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。有田篤雄氏、小笠原嗣朗氏及び松井隆雄氏は同日付で社外監査役を退任し、社外取締役（監査等委員）に就任しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、または会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 別途指定している場合を除き、本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	4,708,193	【流動負債】	727,194
現金及び預金	4,299,142	買掛金	1,517
売掛金	129,175	1年内償還予定の社債	28,000
商品及び製品	66,178	1年内返済予定の長期借入金	161,897
仕掛品	14,555	未払金	343,956
原材料及び貯蔵品	23,789	前受収益	169,282
その他	175,352	未払法人税等	103
【固定資産】	127,162	その他	22,436
(有形固定資産)	53,330	【固定負債】	284,151
建物及び構築物	24,406	社債	60,000
機械装置及び運搬具	18	長期借入金	179,887
工具、器具及び備品	28,906	資産除去債務	36,839
(無形固定資産)	3,613	その他	7,425
(投資その他の資産)	70,218	負債合計	1,011,346
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	3,830,169
		資本金	558,829
		資本剰余金	4,310,038
		利益剰余金	△1,038,476
		自己株式	△222
		【その他の包括利益累計額】	△9,709
		その他有価証券評価差額金	21
		繰延ヘッジ損益	△1,176
		為替換算調整勘定	△8,554
		【新株予約権】	3,550
		純資産合計	3,824,010
資産合計	4,835,356	負債及び純資産合計	4,835,356

連結損益計算書

〔2020年1月1日から
2020年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,133,346
売 上 原 価		192,149
売 上 総 利 益		941,196
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,998,264
営 業 損 失		1,057,067
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	124	
受 取 配 当 金	389	
助 成 金 収 入	1,999	
そ の 他	237	2,749
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,373	
支 払 保 証 料	1,476	
株 式 交 付 費	4,373	
為 替 差 損	9,540	
そ の 他	14	22,778
経 常 損 失		1,077,096
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,000	1,000
特 別 損 失		
減 損 損 失	26,390	26,390
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,102,487
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,015	
法 人 税 等 調 整 額	5,529	8,545
当 期 純 損 失		1,111,032
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		1,111,032

連結株主資本等変動計算書

〔2020年1月1日から
2020年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	4,657,466	3,475,491	△4,289,192	△222		3,843,543
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	31,807	31,807				63,614
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	517,021	517,021				1,034,043
減 資	△4,647,466	4,647,466				—
欠 損 填 補		△4,361,748	4,361,748			—
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,111,032			△1,111,032
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	△4,098,637	834,547	3,250,716	—		△13,374
当 期 末 残 高	558,829	4,310,038	△1,038,476	△222		3,830,169

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△354	—	△496	△851	10,830	3,853,522
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						63,614
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						1,034,043
減 資						—
欠 損 填 補						—
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△1,111,032
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	376	△1,176	△8,058	△8,858	△7,279	△16,137
当 期 変 動 額 合 計	376	△1,176	△8,058	△8,858	△7,279	△29,512
当 期 末 残 高	21	△1,176	△8,554	△9,709	3,550	3,824,010

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	4,577,505	【流動負債】	723,286
現金及び預金	4,145,005	買掛金	1,517
売掛金	157,418	1年内償還予定の社債	28,000
商品及び製品	66,178	1年内返済予定の長期借入金	161,897
仕掛品	14,555	未払金	341,301
原材料及び貯蔵品	23,789	未払費用	1,079
前払費用	91,486	前受収益	169,282
その他	79,073	その他	20,207
【固定資産】	171,361	【固定負債】	284,151
(有形固定資産)	51,687	社債	60,000
建物附属設備	24,354	長期借入金	179,887
機械及び装置	18	繰延税金負債	7,425
工具、器具及び備品	27,314	資産除去債務	36,839
(無形固定資産)	3,613	負債合計	1,007,438
ソフトウェア	3,482	純 資 産 の 部	
その他	131	【株主資本】	3,739,032
(投資その他の資産)	116,060	資本金	558,829
関係会社株式	51,171	資本剰余金	4,310,038
その他	64,888	資本準備金	4,310,038
		利益剰余金	△1,129,612
		その他利益剰余金	△1,129,612
		繰越利益剰余金	△1,129,612
		自己株式	△222
		【評価・換算差額等】	△1,154
		その他有価証券評価差額金	21
		繰延ヘッジ損益	△1,176
		【新株予約権】	3,550
		純資産合計	3,741,428
資産合計	4,748,867	負債及び純資産合計	4,748,867

損益計算書

〔2020年1月1日から
2020年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,042,960
売上原価	176,385
売上総利益	866,574
販売費及び一般管理費	1,942,029
営業損	1,075,454
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	389
助成金収入	1,999
その他の	142
営業外費用	
支払利息	7,152
支払保証料	1,476
株式交付費	4,373
為替差損	10,238
その他の	235
経常損失	1,096,348
特別利益	
新株予約権戻入益	1,000
特別損失	
減損損失	26,390
税引前当期純損失	1,121,738
法人税、住民税及び事業税	2,344
法人税等調整額	5,529
当期純損失	1,129,612

株主資本等変動計算書

〔2020年1月1日から
2020年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	4,657,466	3,475,491	—	3,475,491	△4,361,748	△4,361,748
当期変動額						
新株の発行	31,807	31,807		31,807		
新株の発行 (新株予約権の行使)	517,021	517,021		517,021		
減 資	△4,647,466	285,718	4,361,748	4,647,466		
欠 損 填 補			△4,361,748	△4,361,748	4,361,748	4,361,748
当期純損失					△1,129,612	△1,129,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△4,098,637	834,547	—	834,547	3,232,136	3,232,136
当 期 末 残 高	558,829	4,310,038	—	4,310,038	△1,129,612	△1,129,612

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△222	3,770,987	△354	—	△354	10,830	3,781,463
当期変動額							
新株の発行		63,614					63,614
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,034,043					1,034,043
減 資		—					—
欠 損 填 補		—					—
当期純損失		△1,129,612					△1,129,612
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			376	△1,176	△799	△7,279	△8,079
当期変動額合計	—	△31,954	376	△1,176	△799	△7,279	△40,034
当 期 末 残 高	△222	3,739,032	21	△1,176	△1,154	3,550	3,741,428

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルナバイオサイエンス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

カルナバイオサイエンス株式会社 監査等委員会

監査等委員 有田 篤雄 (印)

監査等委員 小笠原嗣朗 (印)

監査等委員 高柳 輝夫 (印)

監査等委員 松井 隆雄 (印)

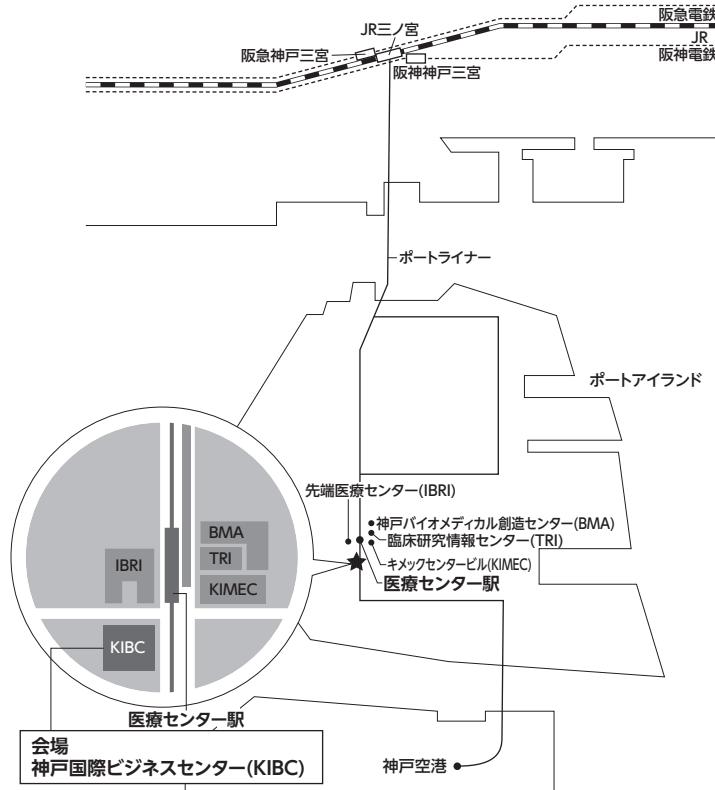
(注) 監査等委員 有田篤雄、小笠原嗣朗、高柳輝夫及び松井隆雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

【株主総会会場ご案内図】

兵庫県神戸市中央区港島南町五丁目5番2号

神戸国際ビジネスセンター (KIBC) 4階会議室



交通手段

J R三ノ宮、阪神神戸三宮・阪急神戸三宮・地下鉄三宮の各駅から神戸新交通ポートライナーに乗り換え、**医療センター（市民病院前）駅**（神戸空港行き・京コンピュータ前行き／三宮駅から6駅目／約13分）を下車、改札を出た後、左の階段を下りていただき、横断歩道を渡ると会場がある**神戸国際ビジネスセンター（KIBC）**がございます（徒歩約3分）。

なお、ポートライナーの北埠頭行は医療センター駅には向かいませぬのでご注意ください。

また、駐車場の用意はございませぬので、お車でのご来場はござ遠慮ください。

カルナバイオサイエンス株式会社

電話：078-302-7039（代表、当日のご連絡先）